

(1) 公立保育所及び幼保連携型認定こども園民営化方針（案）に対するパブリック・コメントの結果について

1. 意見公募期間：平成 28 年 6 月 20 日～7 月 9 日【20 日間】
2. 資料公開方法：市ホームページ、閲覧（市役所本所、各支所、各公民館、各図書館）で案を公開
3. 意見：なし
4. 今後の予定

平成 28 年 9 月	市議会に民営化方針を報告
平成 28 年 10 月～	民営化に向けた準備に着手（用地交渉、公私連携等）
平成 28 年 11 月	保護者に民営化方針を説明（家庭教育学級開催時）
平成 29 年 2 月	新入児保護者に民営化方針を毎年説明（新入児健康検査時）
平成 29 年 4 月～	施設ごとの具体策に着手（修繕、外構、公私連携、予算）

5. 保護者説明の要領

民営化方針に加え、「民営化のメリット・デメリット」について説明

○メリット

- ①運営費に対する国・県からの補助金がある。
- ②建て替えや修繕の際、国・県からの補助制度がある。
- ③柔軟な発想と優れた運営能力を活用した保育サービスの向上が見込める。
- ④市の運営経費が削減されることにより、その削減経費をより質の高い子育て支援策や少子化対策に充当することが可能になる。

○デメリット

- ①保育士が変わってしまう。
- ②民営化の引継ぎが十分になされないと、保育水準が低下するおそれがある。
- ③民営化までに時間と労力、修繕費等が必要になる。